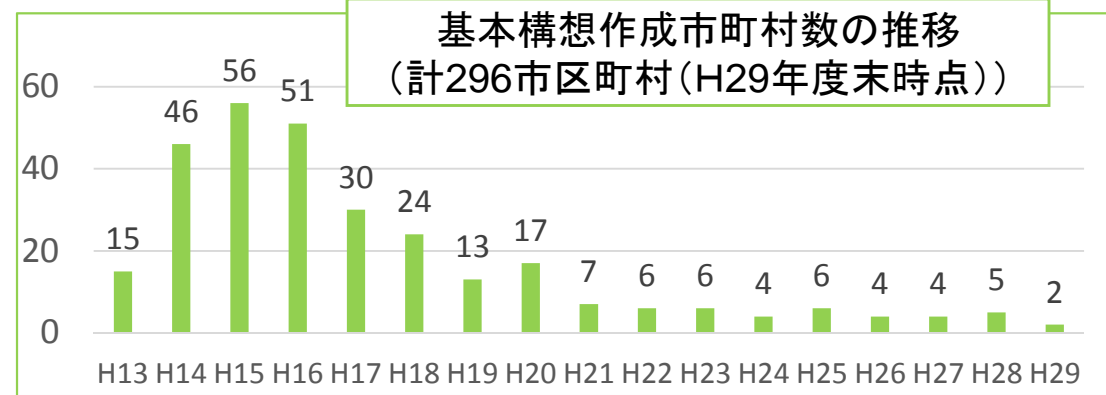


バリアフリーのまちづくりに向けた地域における取組強化①

現状と課題

- 市町村による**具体の事業に関する計画である基本構想の作成は、現在伸び悩み**、作成済の市町村の数は2割程度(296/1741市区町村)
- 基本構想の作成が進まない主な要因
 - ・**具体の事業に関する調整が難航**
 - ・作成のための**予算がない**



対応方針

- 市町村(特別区を含む)が**バリアフリー方針を定めるマスタープラン制度を創設**

【マスタープラン制度】←マスタープラン作成を国の予算により支援

- ・バリアフリーの方針の作成
- ・重点的に取り組む対象地区の設定
- ・地区内における**事業者からの施設設置に係る届出による事業に関する調整の容易化**

↓ 具体事業の調整に入れる場合

【基本構想制度】

- ・事業を実施する地区の設定 ・事業内容の特定
- ↓
- ・地区内事業者等による事業実施

- 併せて、マスタープラン及び基本構想について、下記を新たに規定

- ・都道府県による市町村のサポート(ノウハウの提供等)
- ・作成の努力義務化
- ・定期評価・見直しの実施
- ・**バリアフリーマップ作成に対する地区内事業者等の情報提供**

